

# 今後の「地域医療構想」の推進 について

圏域における平成30年度からの主な変更点（詳細は後述）

- 1 医療懇話会（部会）と病床機能懇話会（部会）を再編し、「医療・病床懇話会（部会）（仮）」を設置
- 2 新たに医療機関（病床機能報告対象病院）を対象にした「医療機関連絡会（仮）」を開催

大阪府

2017年11月30日



# 地域医療構想(医療機能分化・連携)の進め方(案)

## ステップ1 現状の病床機能の詳細についての把握

- 病床機能報告制度と、地域医療構想(医療需要、必要病床数)の病床4機能区分の定義が異なっているため、将来必要となる病床数を検討するためには、診療実態を踏まえた分析が必要。



医療機関・病床ごとの  
診療実態の分析

## ステップ2 現状の課題についての認識の共有

- 実態分析を踏まえ、将来のあるべき姿に対しての「地域の課題」について、関係者間で認識の共有を図る。

### (1) 病床機能からの視点

⇒「回復期」(サブアキュート・ポストアキュート機能)を持つ病床機能等

### (2) 診療機能からの視点

⇒地域で必要となる診療機能(5疾病4事業)



関係者との将来あるべき  
姿の検討

ステップ3 具体的な目標の設定 ⇒ 2025年に向けた地域のあるべき姿に向けた目標の設定

(案)①病床機能(「病床4機能」「入院基本料」別の病床)

②診療機能(疾病・事業別の流入・流出率、NDB(SCR)等)

③病床稼働率(「病床4機能」別)

# 医療機関・病床ごとの診療実態の分析

- 病床機能報告において「急性期」で報告されている病床のうち、比較的軽症の「急性期患者」に対応している病床の実態を明らかにすることで、将来必要となる「急性期」「回復期」病床をより正確に把握する。

必要病床数	医療機能区分	病床機能報告
医療資源量:3,000点以上	高度急性期	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
医療資源量:600~3,000点未満 C1:3,000点	急性期	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
・医療資源量:175~600点未満 ・回復期リハビリテーション病棟入院料を算定した患者数 C2:600点	回復期	・急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
(一般病床) 障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院基本料及び特殊疾患入院医療管理料を算定している患者(療養病床) 療養病床(回復期リハビリテーション病棟入院料を算定した患者数を除く)-医療区分Ⅰの患者数の70%-地域差解消分 C3:175点	慢性期	・長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ・長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能
【訪問診療】在宅訪問診療患者 【介護老人保健施設】介護老人施設入所者 【病床からの移行分】 ○一般病床の医療資源投入量:175点未満 ○療養病床の医療区分Ⅰの70%の患者 ○療養病床入院受療率の地域差解消分(加算)	在宅医療等	比較的軽症の「急性期」患者が含まれている可能性が高い

# 地域の関係者との協議の進め方(案)

- 医療機関が病床転換について自主的な取り組みを進められるよう、各会議を系統立てて運営する。
- 医療機能の分化・連携を目的としている「医療懇話会」と「病床機能懇話会」を再編し、新たに「医療・病床懇話会(部会)(仮)」を設置する。
- 医療機関が自主的な取り組みを進められるよう、全医療機関を対象とした医療機関連絡会(仮称)を新たに開催する。

## 【地域医療構想の推進(医療機能の分化・連携)にかかる会議(案)】

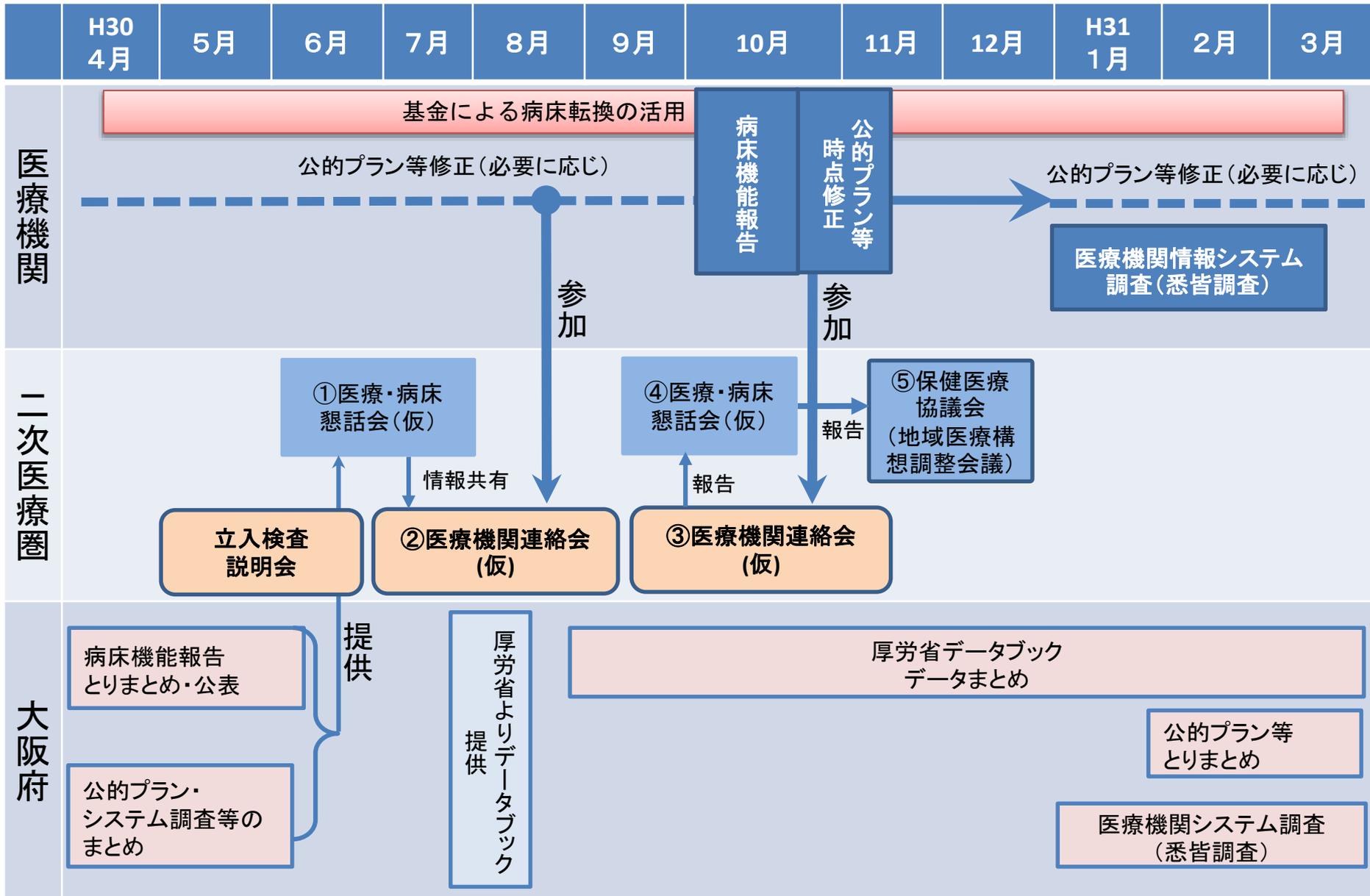
会議名	設置根拠等	設置単位	委員構成
保健医療協議会 (地域医療構想調整会議)	附属機関	二次医療圏	地区医師会、歯科医師会、薬剤師会、府医、府歯、府薬、大病、私病、公立病院協議会、大精協、府看協会、保険者協議会、弁護士会、市町村、病院関係者、社会福祉協議会、消防など
【新規(仮称)】 医療・病床懇話会(部会)	懇話会・部会※	二次医療圏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区医師会 各地区医師会1名</li> <li>・地区歯科医師会 1名(圏域代表)</li> <li>・地区薬剤師会 1名(圏域代表)</li> <li>・大阪府医師会 1名(協議会委員)</li> <li>・大阪府病院協会 1名(協議会委員)</li> <li>・大阪府私立病院協会 2名(協議会委員)</li> <li>・大阪府公立病院協議会 1名(協議会委員)</li> <li>・医療保険者 1名(協議会委員)</li> <li>・市町村(必要に応じて)</li> </ul>
【新規(仮称)】 医療機関連絡会 ⇒既存の病院との話し合いの場を活用することも可能	自主的な意見交換の場	二次医療圏単位 (保健所単位も可)	圏域内(保健所管内)の病院等 (病床機能報告の対象病院)

※従前から設置している「その他懇話会(部会)」は変更なし。

# 会議等の進め方(案)

	立入検査説明会 (病院対象)	①医療・病床 懇話会(部会)(仮) 【現・病床懇話会(部会)】	②医療機関 連絡会(仮) (病院対象)	③医療機関 連絡会(仮) (病院対象)	④医療・病床 懇話会(部会)(仮) 【現・医療懇話会(部会)】	⑤保健医療協議会 (地域医療構想調整会議)
	ステップ1(現状の病床機能の詳細についての把握) ステップ2(現状の課題についての認識の共有)			ステップ3(具体的な目標の設定)		
医療提供体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療提供体制についての資料提供</li> <li>○今年度のスケジュールについて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関の役割の確認</li> <li>○医療提供体制と診療実績等の確認</li> <li>○地域医療構想の進捗状況の確認</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域において不足する医療機能について意見交換</li> <li>・連絡会について説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関の役割の確認</li> <li>○医療提供体制と診療実績等の確認</li> <li>○地域医療構想の進捗状況の確認</li> </ul> <p>【ねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域における医療提供体制について課題認識の共有</li> <li>・<u>民間病院の将来の考え方(建て替え等)について意向調査の実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域のあるべき姿(将来の目標)」について意見</li> </ul> <p>【ねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療提供体制についての課題への対応について意見交換し、大きな方向性を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関連絡会の報告</li> <li>○「地域のあるべき姿(将来の目標)」をとりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○懇話会・医療機関連絡会の結果報告・確認</li> <li>・地域医療構想の進捗状況の確認</li> <li>・医療機関の役割の確認</li> <li>・不足する医療機能の確認</li> <li>・医療機関の今後の意向の確認</li> </ul>
補助金		<ul style="list-style-type: none"> <li>○病床転換に関する補助金事業の説明</li> <li>○昨年度の実績報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病床転換補助金の意向調査の説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○意向調査の結果報告</li> </ul>		
PDC A 基金		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療介護総合確保基金の意見聴取について説明</li> </ul>	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療介護総合確保基金について意見集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療介護総合確保基金について意見集約</li> </ul>
PDC A 医療計画	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療計画圏域編進捗管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療計画圏域編進捗管理</li> </ul>

# 平成30年度 スケジュール(案)



※保健医療協議会は、案件（地域医療支援病院の認定の件）に応じて、別途開催することもある。

# 地域医療構想推進に向けた具体的な目標設定について

- ①病床機能(「病床4機能」「入院基本料」別の病床)、②診療機能(疾病・事業別の流入・流出率、NDB(SCR)等)、③病床稼働率から目標の設定について検討

## 病床稼働率

○地域で、将来必要となる病床機能を確保する方法

(1)圏域内で必要となる病床を整備する。

(2)圏域内の医療機能の分化・連携の推進により、医療機関の病床稼働率を向上させる。

(3)他圏域で整備されている病床を利用する。

二次医療圏	【参考】 一般病床利用率 (平成28年度)
豊能	79.4%
三島	83.2%
北河内	80.8%
中河内	79.5%
南河内	77.0%
泉州	79.9%
堺市	79.3%
大阪市	77.3%

○病床4機能毎に将来の病床稼働率の目標を検討

(参考)平成29年度第1回東京都地域医療構想調整部会

◆病床稼働率

H27	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	島しょ
高度急性期機能	91.9%	86.4%	84.3%	84.0%	83.7%	77.4%	75.6%	46.4%	87.1%	91.6%	88.8%	82.4%	
急性期機能	81.1%	83.5%	79.0%	82.1%	83.7%	79.7%	81.9%	76.9%	81.1%	75.9%	78.5%	78.6%	34.3%
回復期機能	84.0%	93.2%	87.9%	84.2%	86.3%	81.5%	80.4%	82.3%	92.3%	83.9%	92.0%	89.8%	
慢性期機能	88.2%	86.1%	92.2%	87.0%	91.5%	90.6%	86.3%	92.0%	93.1%	92.6%	84.8%	91.1%	

# 地域の関係者との協議にかかる資料

## 徹底した「見える化」

医療機関の診療実績を、医療機関間で相互に共有するなど、医療ニーズや医療資源に関する情報の「見える化」を図る。

		国資料・データブック	病床機能報告	公的等2025プラン・公立病院調査(案)	民間病院意向調査(案)	医療機関情報システム
医療機関単位	診療実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入院件数の推移</li> <li>● MDCごとの患者数</li> <li>● 救急搬送実績</li> <li>● 手術件数</li> <li>● 全身麻酔件数</li> </ul> <DPC>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急搬送実績</li> <li>● 手術件数</li> <li>● 全身麻酔件数</li> <li>● 在宅復帰割合</li> <li>● リハビリの実施状況</li> </ul>		医療機能の分化・連携を進めるためには、「公的機関」だけでなく、「民間病院」についても、今後の意向について、まとめる必要がある。	
	病床機能【4機能】		○	○		
	病床機能【入院基本料】		△	○		
	将来の動向			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の経営方針</li> <li>・建て替え時期</li> <li>・診療科の再編等</li> </ul>		
	将来の病床機能【4機能】		○	○		
	将来の病床機能【入院基本料】			○		
二次医療圏	医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療提供状況・実施状況</li> </ul> <NDB・SCR>				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5疾病4事業ごとの医療機関の役割</li> </ul>
	患者受療動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5疾病4事業に関する圏域間流出・流入</li> </ul> <国保・後期レセプト>				